

AV 作品 取扱社 各位

(流通・問屋様、販売店様、レンタル店様、EC 店様、WEB 配信サイト様)

無審査作品 取扱い停止のお願い

拝啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊協会は成人向け AV 作品の制作会社（制作メーカー）が会員となり、「作品の著作権保護」、「自主規制（倫理審査）の基準統一推進」、「業界の活性化を目指したイベント主催」等を主に取組んでいる制作メーカーの団体となります。日頃より AV 作品をお取扱い頂いております皆様には、この場をお借りしてお礼申し上げます。

既にご存知の通り、AV 作品は、AV 出演者人権問題を発端として、各方面より、様々な問題点をご指摘いただくと共に、大きな社会問題としてクローズアップされております。弊協会としても、人権団体の方々との意見交換を行い、AV 業界内の制度不備を改善し、業界内の健全化を進めるべく取組んでおります。

今回、その取組みを進める一端として、AV 作品をお取扱い頂いております皆様へ、誠に勝手ではございますが、以下についてお願いをさせていただきます。

AV 作品は多くのメーカーが弊協会や、弊協会会員団体であるビジュアルソフト・コンテンツ産業協同組合（VSIC）、日本映像ソフト制作・販売倫理機構（JVPS）へ加盟し、第三者による作品内容チェック（倫理審査・検査）を受け、チェックに合格した作品を発売しております。これは、法に規定された取組みではなく、取扱われる皆様、ご視聴される方々へ一定のルールを守って制作された作品をお届けする為に、AV 業界の自主的な取組みとして制度化されているものです。

しかし、このような制度があるにもかかわらず、どの団体にも所属しないメーカーにおいて、独自のルール、判断で制作された無審査作品が少なからず存在しております。

上記の様な審査済作品と無審査作品が混在して販売、レンタル、配信等されている状況が今後も続くことは、審査済・検査済作品の流通を推奨している弊協会、並びに自主的に審査・検査を受けている会員メーカーと致しましては、社会からの要請に答えるべく取組んでいる AV 業界健全化の流れにおいて、看過できない問題と感じております。

AV 作品をお取り扱い頂いております皆様におかれましては、今後、弊協会関連の 3 団体、並びに一般社団法人コンピュータソフトウェア倫理機構（EOCS）において審査済・検査済となった AV 作品のみをお取り扱いいただくことについてご検討いただき、是非ともご賛同とご協力をお願いしたく、ここにお願い申し上げます。

また、弊協会からも団体無所属メーカーへ加盟の声かけを行いますが、取扱われている皆様からも、団体への加盟を促していただければ幸いです。

なお、各団体による審査済・検査済となった AV 作品のパッケージ、映像内には、以下のようなマーク、シールが印字（貼付）、映像内へ導入されますので、ご参照頂きたく存じます。

NPO 法人知的財産振興協会（IPPA） 所属会員

一般社団法人日本コンテンツ審査センター 審査済マーク



ビジュアルソフト・コンテンツ産業協同組合（VSIC） 所属組合員

検査済マーク



日本映像ソフト制作・販売倫理機構（JVPS） 所属会員

審査済シール



一般社団法人コンピュータソフトウェア倫理機構（EOCS） 所属会員

審査済シール



一般社団法人東日本コンテンツ・ソフト（EJCS）

審査済マーク



誠に勝手なお願いではございますが、何卒、ご賛同、ご協力の程お願い申し上げます。

敬具

平成 28 年 7 月 13 日

NPO 法人知的財産振興協会